

3 消防体制

(1) 常備体制

県下の常備体制も昭和23年に自治体消防が発足以来逐次強化され、平成24年4月1日における常備化の状況は、表3-1のとおりとなっている。これらの市町村の常備の態様は、市町村単独設置が14市1町、広域消防一部事務組合による設置が7組合6市18町村1村、事務委託によるものが1市1村となっている。

表3-1 消防体制

平成24年4月1日現在

態様	市町村数	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
単独	15	35.7%	1,273,133	61.53%
一部事務組合	25	59.5%	743,712	35.95%
事務委託	2	4.8%	52,097	2.52%
計	42	100.0%	2,068,942	100.0%

(2) 組織及び人員

平成24年4月1日現在の消防組織は、22消防本部、46署、62分署出張所で消防団は、46消防団、453分団となっており、人員では、2,683名で前年と比べ6名増加となっている。また、消防団員は、20,924名である。(前年より288名減)

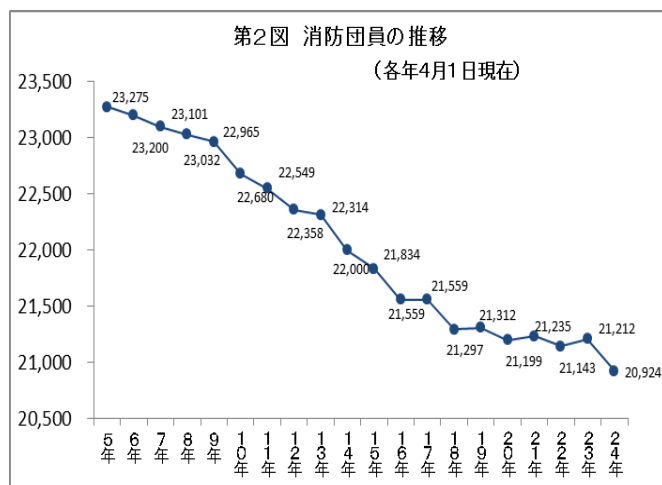
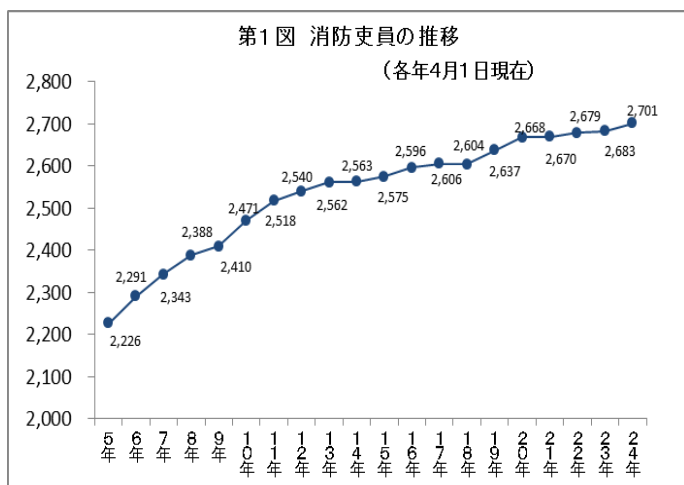


表3-2 年齢別消防吏員・団員数 (人)

区分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	平均年齢 (歳)
消防吏員	49	664	819	472	697	38.9
消防団員	50	4,826	10,817	3,844	1,387	35.6

表3-3 消防職員・吏員・その他の職員数 (人)

(各年4月1日現在)

区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年
消防吏員	2,657(36)	2,688(36)	2,687(34)	2,701(39)	2,697(37)	2,701(33)
消防団員	21,312(234)	21,199(247)	21,235(281)	21,143(342)	21,212(338)	20,924(334)

(注) () は女性の内数である。

表3-4 在職年数別消防吏員・団員数

区 分	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年～	合 計
消防吏員	568	338	322	351	229	161	732	2,701
消防団員	9,356	4,825	3,387	1,899	842	353	262	20,924

(3) 施設・機械等

消防署施設及び機械等設置も逐次整備され、その現有数も増強されつつあるが、益々、大規模化・複雑多様化する火災及び各種災害に十分対処できるように、今後とも装備の近代化を推進しなければならない。

平成24年4月1日現在の県下の消防ポンプ等の現有数は、表3-5、表3-6及び表3-7のとおりである。

表3-5

区 分	消防本部	消防団	計
普通消防ポンプ自動車	66	432	498
水そう付消防ポンプ自動車	100	4	104
はしご付消防自動車	16	0	16
屈折はしご付消防自動車	5	0	5
化学消防自動車	19	0	19
救急自動車	146	0	146
(内)高規格救急車	125	0	125
指揮車	52	20	72
救助工作車	33	0	33
小型動力ポンプ付積載車	2	1023	1025
小型動力ポンプ(車両に積載されていないもの)	43	193	236
手引動力ポンプ	0	20	20
広報車	63	8	71
資機材搬送車	39	18	57
自動二輪車	6	8	14
水そう車	21	1	22

表3-6

区 分	数 量	
消 火 栓	42,782	
防 火 水 槽	20～40m ³ 未満	1,944
	40～60m ³ 未満	7,221
	60～100m ³ 未満	520
	100m ³ 以上	186
	計	9,871
井 戸	3,127	
そ の 他	1,772	

表3-7

区分	数量	
消防用無線局	基地局・固定局	123
	移 動 局	1,360
	そ の 他	—
火災報知機	発 信 機	—
	受 信 機	—
テレビ監視装置	2	
望楼	—	
うち24時間監視体制のもの	—	
火災報知専用電話	305	
消防電話	82	
加入電話	489	
救急指令装置	11	